

平成20年度 第3回
宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

1. 日 時 平成21年3月18日(水) 午後3時20分～午後4時40分
2. 場 所 宇都宮市役所 本庁 14大会議室
3. 議 事 [報告事項]
(1) 障害児支援の見直しについて
(2) 「(仮称)宇都宮市障がい児支援計画」の策定について
[協議事項]
(1) 宇都宮市における障がい児支援の現状と課題について
4. 出席者
【分科会長】伊達委員
【委 員】岡本委員, 江連委員, 加藤委員, 安納委員, 牧委員, 直井委員,
鎌倉委員, 今井委員, 大谷委員, 麦倉委員, 池本委員
【事務局】〔子ども部〕鈴木部長, 阿久津次長
〔子ども発達センター〕広野所長, 小林副所長, 平石係長, 市瀬係長,
斉藤係長, 岡田総括主査, 飛田主任, 西保育士
〔教育センター〕磯指導主事
〔障がい福祉課〕佐々木総括主査
〔子ども未来課〕増淵課長
5. 欠席者
佐藤委員, 石嶋委員, 絹谷委員,
6. 公開・非公開の別 公開
7. 傍聴者数 1名

発言者	内 容
今井委員	<p>会議次第 「3 議事 [報告事項] (1) 障害児支援の見直しについて」</p> <p>厚生労働省からの予算の裏づけはどうなっているのですか。</p>
事務局	<p>現在のところ、具体的な予算については明らかになっていない状況にあります。</p>
伊達会長	<p>児童福祉法に位置づけるという方向性が示されているとのことですが、その件に関わることで説明がありましたか。</p>
事務局	<p>国の会議が、3月12日に行なわれましたが、具体的に法律がいつ頃、改正されるかなど詳細についての説明はありませんでした。</p>
伊達会長	<p>文部科学省においても遅れている状況にあり、国全体が遅れているという可能性があるかもしれませんね。</p>
今井委員	<p>法律が先行し、現場ではバリアフリー化が進まないなどのため、現実的なギャップが生じていることが多々あります。こうした法改正においては、予算の裏づけをしっかりとった上で実施しないと意味がありません。しっかりと裏づけをとったうえで実施してほしいという思いを持っています。</p>
鎌倉委員	<p>最終的な国の法律として、厚生労働省等において提案し、閣議決定しているものなのかなど、現在、見直しを進めている中間報告の重みが、どの程度のものなのかわきたい。</p>
事務局	<p>現在、自民党、公明党の議員と超党派の議員の中で議論されているところであり、報告書の見直しについては、昨年3月から7月まで、検討会での報告を基に、厚生労働省が発表したものです。3月12日までには、ある程度の方向性が示されるものと考えておりましたが、最終報告にはいたっていない状況にあります。国におきましては、この児童福祉法の見直しをはじめ、制度全体の見直しを、検討しているものと考えております。</p>
鎌倉委員	<p>国の見直し等を踏まえ、今後、宇都宮市の支援計画を見直していくということなのですか。</p>

事務局	<p>計画の策定にあたっては、予算との関連がでてきますので、障がいに関わる全ての施策・事業が実施できるかどうかについては、国の動きを十分に注視しながら重点化を図るなど、効果的な事業の推進に努めていく必要があると考えております。</p>
加藤委員	<p>私の経験から意見を述べさせていただきます。子どもが小さいときに「障がいがあるのでは」という不安の中から、自分自身が、親として覚悟ができず、自分から外に向かって、助けを求めることが出来ない時代がありました。学齢期は、12年間養護学校に通って、地域に、この子の存在を知ってもらおうということはありませんでした。重度な子だったので、作業所に行っておりましたが家の近くにはなかったために、必死になって社会性を身につけさせたいとの思いで、公共の乗り物を利用して通所を続け、子どもは、39歳になりましたが悩みや問題が付きません。これから先もずっとそういうことが続くのだらうと思っております。</p> <p>これを読み、理想に近づいているものと考えておりました。私のような思いをする人が一人でも減ることを願っており、生涯にわたりサポート体制が制度化されることが私の要望であり、この見直しが実現されれば、大変安心できることであると思います。また、親の思いが実現できるというところではうれしく思っておりましたので、予算における制約などがあるとなりますとこれまでの認識とは異なり驚いたところです。</p>
伊達会長	<p>発達センターが出来る以前であります。この構想の段階で障がい者福祉専門分科会において、障がい児と者をつないだサービスの提供がかなり議論された経過があったように記憶しております。後に、計画の方向性について説明があると思いますが、障がいのある児童が、当たり前にも子どもの時代が過ぎ、大人のライフステージに入っていくというわけにはいかない状況にあります。特別なケアやサポートを考えていくという意味では、連続したものをどう構築するかということが子育てだけでなく宇都宮市民になってよかったとつながっていくと思いますので、経験された当事者からの様々な思いをフィードバックすることが計画を作るときに重要だと思います。</p>
大谷委員	<p>平成19年7月に宇都宮市教育委員会のほうから、宇都宮市特別支援教育基本計画が出されましたが、厚生労働省から出た、障がい児支援の見直し検討会においては、この基本計画を抜本的に見直す必要があるといわれているのかどうか伺います。</p>

事務局	<p>教育センターで策定した、特別支援教育基本計画については、平成 19 年 4 月に施行された学校教育法の一部改正により、これまでの特殊教育から、特別支援教育に変わったことで策定したところです。今回の厚生労働省で示された内容とは異なっており、教育委員会が策定した特別支援教育基本計画にまでは影響はないものと考えております。しかし、特別支援教育基本計画は、この障がい児支援計画と連携する必要があると考えておりますので、関連する部分につきましては、修正しなければならないところが発生することもあるものと思われま。</p>
伊達会長	<p>この件につきましては、資料 2 の方に「整合・連携」という図式化されたものがますので、後ほど、事務局から説明があると思います。</p>
池本委員	<p>障がい福祉関係の範囲だと思いますが、今年の 2 月 12 日に文部科学省では、特別支援教育の推進に関する調査、研究推進会議において特別支援教育の更なる充実に向けての審議がありました。これが早期教育と強く関係しており、幼稚園、保育園に通っている子の個別指導計画をどう策定するのか、これを受ける市町村の責務のひとつとしての就学指導に関してもかなりなものが出ており、そういった個別指導計画あるいは、移行支援計画のようなものを踏まえて、今後どう進めていくかなど障がい児に関する様々な意見が出されており、そうした国の動向も視野に入れながら策定を進めていく必要があると思います。参考までに、先ほど大谷委員からでました宇都宮の特別支援教育基本計画に関しましては、私も中身に関わっていたことがあり、今のままで変わるべきところもなく、むしろ文部科学省よりも一歩先に進めている部分であるものと思われま。</p>
伊達会長	<p>これは、後の議題になりますことから、ここではあまり議論をしないようにと思っておりましたが、先ほど加藤委員からでました、就学前の段階はこうだった、小学校はこうだった、中学校に行ったらこうだった、特別支援の高等部に行ったらこうだったとなると、つながらないという課題があり、行政の縦割りの部分において、保護者が非常に苦勞しなければならないことがありますので、特別支援教育との連携をどうしていくかということは非常に重大な課題だと思っておりますので、あとの議論に期待いたします。</p>

直井委員	<p>会議次第 「3 議事 [協議事項] (1) 宇都宮市における障がい児支援の現状と課題について</p> <p>6 ページ, 早期発見ということで, 5 歳児発達相談事業においては, 保護者に配布する用紙をもらい, お子さんの発達に不安を抱えている方にとって非常にいいことだと思いますが, 保育園におきましては, カンガルー教室に通っている 3 歳児に対しまして, 担当職員が自分の力量では対応し難いとのことで専門的な指導を受けたいと保育課に相談いたしました。それから保護者と相談しカンガルー教室で指導を受けております。そのお子さんは「3 歳児」でありましたが, 5 歳児発達相談事業においては, 「5 歳児」にこだわる理由はあるのでしょうか。もう少し小さい年齢から実施すべきと考えておりますが, ご意見を伺いたいと思います。</p>
事務局	<p>5 歳児発達相談事業の大きな目的といたしましては, 1 歳半健診, 3 歳児健診までになかなか発見しづらい, 軽度発達障がい児といわれる学習障がいのリスクのある児や, 注意欠陥多動性障がいのある児など, 集団生活の中でその特徴が顕著になるという特徴がありますことから, 5 歳児に焦点を当てた発達相談というものを設けているところです。3 歳児については, 5 歳児発達相談以外で「専門相談」という形で子ども発達センター内での相談を受けられますので, 年齢に関係なく子ども発達センターを紹介していただければ, 対応が可能となっております。「5 歳児」であることについては, 大きな目的を持っているために, 5 歳児発達相談という形で行っているところです。</p> <p>また, 5 歳児発達相談事業とは別に「訪問相談事業」という, 保育園や幼稚園等に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職が訪問し, 保育士等を支援する事業も実施しておりますの, その利用も可能です。</p>
伊達会長	<p>1 歳半健診・3 歳児健診は決まっておりますが, 5 歳児は自治体ごとに定められているものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>自治体独自のものであり, 「健診」という形で行っている自治体と, 「相談会」という形で行っている自治体, まだ取り組んでいない自治体もあります。</p>
伊達会長	<p>今の 5 歳児発達相談事業における, 「チェックリスト」はオリジナルのものですか。</p>

事務局	はい。基本的には、国から指示されているものではなく、県で土台を作ったものを、市独自に見直しを行ったものです。
伊達会長	アメリカ精神医学会の診断を使っているわけではないのですね。
事務局	はい。
伊達会長	それなら問題はありませんが、あれは精神科医が使うものであり、それを親御さんが判断するのはかなり難しいと思いましたので確認させていただきました。他に質問等あれば、お願いします。
鎌倉委員	10 ページの家族の支援での障がい児の現状において、親御さんが大変なのは分かっておりますが、きょうだいの立場のお子さんに対するケアについても必要なことではないかと思えます。現状ではどの程度の対応となっているのか伺います。
事務局	きょうだい支援につきましては、現在のところ、事業として実施していない状況にあります。きょうだい同士の話し合いを持つことや、きょうだいのカウンセリング的なことが必要ではないかと考えており、今後、施策事業を構築する中で、少しずつ取り組んでいきたいと考えております。また、先日、当事者団体「ちえのわ」で、『きょうだいの思いを伝える会』を発達センターを会場として行ったところ、予想に反してたくさん参加をいただいたところであり、きょうだいの悩みの深さや不安などいろいろな思いを持っている方が多いことを再認識したところであり、今後、取組まなくてはならない事業であると思っております。
池本委員	今のことに関してですが、すべて行政自体が組織としてやることではないと思えます。むしろ当事者である「きょうだい」たちが会を進めていく、そこに行政が援助していくやり方がベターだと思っております。行政がすべきことは、若葉園・かすが園に通園する際、同施設内にある西部保育園にきょうだいが入所できるかどうかの不安に対し、どう優先的にきょうだいを預けられるかのシステム、あるいは、発達障がい児が支援を受けている時にきょうだいを預けられる、西部保育園の一時保育を行えるなどのシステムを作ってほしいと思えます。

伊達会長	<p>子育てサークルが非常にいい例だと思いますが、セルフヘルプグループ作りのきっかけなど行政が関わるべき部分はないか、また、どういう支援をしていく必要があるのかなど、当事者が互いにサポートする力をつけ、それに行政がどう関わるかが大切なことであると思います。また、きょうだいの方が、燃え尽き始めるのは小学校高学年からであると思いますが、柔軟に見ていきませんかと一生懸命頑張っていて疲れてしまいますので、長い目で見ていく必要があるかと思います。きょうだいの部分は深刻なものでありますので、よろしくお願いします。</p>
池本委員	<p>7 ページの療育・教育における支援であります。訪問相談事業を行っていることはよく知っていますが、保育園・幼稚園における特別支援教育というのはまだまだ十分でないと思っています。この中で具体的に考えていく必要があるのは、個別支援計画を市がリードしながら作成していくことです。幼稚園においても、コーディネーター、あるいは校内委員会のような組織を作らざるを得なくなるのではないかと思います。後に方針がでると思いますが、こうしたことも視野に入れながら、宇都宮市が独自の教育支援計画をサポートファイルに絡めながら、あるいはその中に取り入れたりなどすることも出来ると思います。こうしたニーズがどれくらいあり、幼稚園や保育園でどのような支援を行っていくのか、また、それを小学校にどう引き継いでいくのかということをぜひ具体的にプランに散らしていくとよいと思います。</p>
事務局	<p>個別の支援計画につきましては、来年度、宇都宮市発達支援ネットワーク会議の中で、具体的に幼稚園・保育園において活用できるよう、そのあり方について検討していく予定になっております。</p>
伊達会長	<p>これは、大きな課題が山積している部分だと思います。サポートファイルが、もっと年齢が大きくなっても使えるような、小さい頃にどのようなサービス・ケアを受け、また必要な情報をどんな形で盛り込み、それは実際に使いやすかったか、使いにくかったか、長いスパンで見ていく必要があります。子ども部だけではなく、特別支援教育との関係なども視野に入れる必要があるのではないかと思います。これに絡み、厚生労働省では、「発達障がい」との表現を文部科学省では「情緒障がい」と表現しています。そこで大きく違ってしまう、それをどうすり合わせていくのか。小学校の高学年から中学生になっていじめの問題や不登校の問題が大変深刻であり、その背後にあるのが発達障がいがあります。つまり発達障がいの子どもたちが、</p>

	<p>適応上の困難をきたし、色々なトラブルに巻き込まれたり、トラブルを起こしたりというのが小学校高学年から、中学生くらいで生じやすい状況にあります。そうすると、先ほど池本委員から話がありました、個別支援計画が実際に小学校や中学校で作られているのか、また作った結果どうなのかまで関わってくると思います。</p>
<p>今井委員</p>	<p>資料7ページの放課後について、子どもの家では、特別支援のお子さんの受け入れの問題があります。積極的に受け入れる方向ではいるのですが、指導員における専門性は必要なのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>年度末にアンケート調査を実施いたしました結果によりますと、受け入れ側では大変困っているとの回答がありました。教育委員会と連携し、2月に指導員対象の研修会を実施いたしました。定員が70名である中、応募が殺到いたしました。新年度には再度、研修会を行う予定となっており、今後も継続してまいりたいと考えております。また、どういう対応をしてよいのかわからないとの意見も多かったことから、今後、こうしたご意見を踏まえた内容についても取り入れていきたいと考えております。</p>
<p>今井委員</p>	<p>指導員の資質という意味では、教員免許を持っている人や保育士の資格を持っている人の採用をしてほしいと思っています。障がい児が2名以上で加配が付く制度となっております。財源の裏づけに関連しますが、年間の報酬が77・78万であることから、専門性のある人たちを雇いたいと言っても、保育士の資格をもっている人はもっと報酬の高いところに行ってしまう、より専門性の高い人材の確保というのは非常に難しくなっているというのが現実にあります。一方では、それを全て保護者の負担にしていくとすると、異論がでてくるだろうと考えております。入会している保護者の負担金が伴うと、人件費をトータル的に穴埋めしていくことには無理があると思います。理想と現実のギャップをどう埋めていくかが正直苦労しているところです。現指導員の専門性を高める教育も必要であるが、一方では加配の体制の整備をすることで、より専門性の高いプロに来てもらうことが理想的です。また、現指導員に指導していくのも必要だと思いますが、現実としてうまくいかないのが現状の課題としてあります。このため、巡回支援等があるといいと感じております。</p>

伊達会長	訪問指導の中にこういった支援を組み入れられるといいのではないのでしょうか。ニーズのあるところに対応する様な形で、専門的なアドバイスを受けられるとよいと思います。
事務局	この件は重要なところであると受け止めております。今後は、教育センター・生涯学習課と連携を取りながらこうした支援ができるように進めていきたいと考えております。
伊達会長	先ほどの発達障がい ^① の出現率から、35 人学級に 2 人いることになりませんが、先生たちはアスペルガー障がい ^② についてはほとんど知らない状況にあります。アスペルガー障がい ^② にどのような特徴があるかわからない。この 9 ページにあるかがやきネットがどのような機能を発揮し連携していくのか、効果をあげるような仕組みにして欲しいと思います。
牧委員	言葉遣いについて。13 ページの「(仮称) 宇都宮市障がい児支援計画の策定の②障がいのある子が、 <u>他の子</u> とともに・・・」という表現の仕方は、区分けというか、表現がおかしいのではないのでしょうか。この前には、「ある子もない子も」と書いてあります。保護者からすると、不愉快な思いをするのではないかと思います。そうした表現に配慮した上でもう一度ノーマライゼーションという大きな理念を受けとめた言葉遣いをしていく必要があると思います。
事務局	ご指摘の通り、表現がふさわしくないと思いますので、ここは「障がいのある子も、ない子もともに・・・」という表現に訂正いたします。
伊達会長	いろんな意味合いがあると思いますが、どうしても行政的な観点からで先行しがちだと思いますが、例えば法律上では「児者」と言い方をしておりますが、計画においてその表現でよいのか検討してください。
直井委員	そのことについて、保育園の立場での質問ではありますが、これまで、「障がい児保育」という名称で支援がありましたが、新年度からは「発達支援児保育」という名称に変わると聞いております。
事務局	そのような動きで保育課の方では進められていると聞いていますが、まだ確定はしておりません。

伊達会長	非常に多岐にわたる内容でありますので、また後で気付いたことがありましたら、事務局にご意見を寄せていただくということで、今日のところは、このような形でよろしいでしょうか。
------	--